

【東京①】 具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	11 年	11 年	12 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	これまで企業に対して、障害者雇用のコンサルティングを実施し、その中で、障害者雇用について企業に求められる責任等について、経営陣に理解を求めてきた。 また、理解促進セミナーを通じて、経営陣に障害者雇用の重要性とその取り組みについての理解を深める機会を提供している。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	コンサルティング事業として企業のブランディング向上や法定雇用率の達成など、障害者雇用推進のための体制構築を実施した経験あり。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	障害のある社員の定着に関する研修や理解促進セミナーを通じて、社内全体での障害者雇用への理解を深める支援を実施した実績あり。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。 左記の研修を延べ120社に実施。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。 左記の研修について延べ40社に実施。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	特例子会社として業務選定アセスメントを通じて、障害者が働くための職務の創出や選定を支援した実績あり。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	コンサルティング事業として企業の障害者雇用計画の策定を支援し、採用から定着までを考慮した計画作りを行っている。 また、職業紹介事業の許可も受けており障害のある方の就職支援も行っている。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	採用支援を通じて、求人の申込みに向けた準備や募集、採用活動の準備を支援をした実績あり。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	コンサルティング事業として業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	特例子会社として採用後の雇用管理や職場定着を支援し、障害者が安心して働ける職場環境を作り出す支援を行っている①障害のある社員と管理者の方双方への面談実施、②管理者の方向けアドバイスを実施するとともに、③これらを通じて把握した状況を踏まえて職場定着に向けたナチュラルサポートへの移行を支援	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。

【東京②】 具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	10 年	6 年	8 年
	③ 障害種別の経験	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。 左記の研修について延べ20社に実施。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。 左記の研修について延べ10社に実施。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。 左記の研修について延べ10社に実施。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。

【東京③】 具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		事業実施者の経験		
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	9 年		
	③ 障害種別の経験	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	② 障害者雇用推進体制の構築	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。 左記の研修について延べ20社に実施。		
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	⑤ 採用・雇用計画の策定	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。		

【長野】具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	11 年	6 年	3 年 3 月
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	これまで企業に対して、障害者雇用のコンサルティングを実施し、その中で、障害者雇用について企業に求められる責任等について、経営陣に理解を求めてきた。 また、理解促進セミナーを通じて、経営陣に障害者雇用の重要性とその取り組みについての理解を深める機会を提供している。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	コンサルティング事業として企業のブランディング向上や法定雇用率の達成など、障害者雇用推進のための体制構築を実施した経験あり。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	障害のある社員の定着に関する研修や理解促進セミナーを通じて、社内全体での障害者雇用への理解を深める支援を実施した実績あり。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。 左記の研修を述べ50社に実施	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事 左記の研修について述べ5社に実施
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	特例子会社として業務選定アセスメントを通じて、障害者が働くための職務の創出や選定を支援した実績あり。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。 左記の県委託事業の責任者を務める。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。 左記県委託事業について20社への支援を担当。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	コンサルティング事業として企業の障害者雇用計画の策定を支援し、採用から定着までを考慮した計画作りを行っている。 また、職業紹介事業の許可も受けており障害のある方の就職支援も行っている。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	採用支援を通じて、求人の申込みに向けた準備や募集、採用活動の準備を支援をした実績あり。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	コンサルティング事業として業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	特例子会社として採用後の雇用管理や職場定着を支援し、障害者が安心して働ける職場環境を作り出す支援を行っている①障害のある社員と管理者の方双方への面談実施、②管理者の方向けアドバイスを実施するとともに、③これらを通じて把握した状況を踏まえて職場定着に向けたナチュラルサポートへの移行を支援	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。

【新潟事業所】具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	11 年	9 年	4 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	これまで企業に対して、障害者雇用のコンサルティングを実施し、その中で、障害者雇用について企業に求められる責任等について、経営陣に理解を求めてきた。 また、理解促進セミナーを通じて、経営陣に障害者雇用の重要性和その取り組みについての理解を深める機会を提供している。	新潟県より受託の事業「障害者雇用に係るコーディネーター派遣サービス」において、2017年～コーディネーターとして、2021年～は事業責任者として、50社以上の企業に対し、伴走型コンサルティングを実施。経営者層に向け、制度説明、障害者雇用の企業責任に理解を求め、障害特性や強みを戦力化する雇用の仕方についての提案を行う。	「障害者雇用に係るコーディネーター派遣サービス」において、2020年～コーディネーター、またはサブコーディネーター、及び事務局員として、経営者層に向け、制度説明、障害者雇用の企業に求められる責任に理解を求めると同時に、障害ごとの特性や強みを戦力化する雇用の仕方に関する提案等を行っている。
	② 障害者雇用推進体制の構築	コンサルティング事業として企業のブランディング向上や法定雇用率の達成など、障害者雇用推進のための体制構築を実施した経験あり。	支援対象企業の状況のヒアリング、推進部署・推進担当者の決定、雇入れ想定部署に現場推進者を立て、人事側と配属先部署との連携体制構築のサポート、担当者向けの推進者養成講座を実施している。	支援対象企業のヒアリング状況の整理を行い、雇用計画の作成や連携体制構築等の業務にあたる。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	障害のある社員の定着に関する研修や理解促進セミナーを通じて、社内全体での障害者雇用への理解を深める支援を実施した実績あり。	現場担当者向けの推進者養成講座(複数企業集団実施)、支援対象企業内での社内研修を実施。障害者雇用制度、障害種別と特性、障害者雇用の意義、配慮事項や対応の方法などを解説してきている。	支援対象企業内研修を運営、実施。障害者雇用制度、障害種別と特性、障害者雇用の意義、配慮事項や対応の方法などを解説してきている。 2017年より就労移行支援事業所の職業指導・就労支援員として、お雇い入れいただく前の社内向けオリエンテーションの実施を行う。受入れ現場に対し、障害特性の説明や、配慮事項、対応の仕方などを説明し理解を求めている。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	特例子会社として業務選定アセスメントを通じて、障害者が働くための職務の創出や選定を支援した実績あり。	支援対象企業に対し、雇用事例の提供および業務の洗出しシートを用いた職務創出のサポートを実施。職場環境や想定する業務を実際に確認しながら、別部署業務の組合せの提案や、現場のレイアウト、必要備品の提案等も併行。職場実習制度等による検証、調整や変更の提案等も実施。	支援対象企業に対し、雇用事例の提供および業務の洗出しシートを用いた職務創出のサポートを実施。 就労移行支援事業所の職業指導・就労支援員、加えて2021年から就労定着支援員として、企業に対し支援対象者の特性や体調に合った業務の種類や量などの調整を提案。加えて、新たな業務の洗出しの支援も行う。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	コンサルティング事業として企業の障害者雇用計画の策定を支援し、採用から定着までを考慮した計画作りを行っている。 また、職業紹介事業の許可も受けており障害のある方の就職支援も行っている。	支援対象企業の状況のヒアリングを行い、雇用計画書を作成。業務に適した人物像や、求めるスキルを整理し、計画に沿って雇い入れまで進めている。併せて助成金申請や提出書類に必要な計画書の書き方等、関係機関とのパイプ役となり、書類作成のサポートも実施。	支援対象企業の状況のヒアリングを行い、必要な取組みを整理したのち、雇用計画書を作成。創出した業務に適した人物像や、求めるスキルの整理をしながら、立てた計画に沿って雇い入れまでのフォローを行う。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	採用支援を通じて、求人の申込みに向けた準備や募集、採用活動の準備を支援をした実績あり。	支援対象企業の採用活動を支援する中で、労働条件の設定や雇用制度の活用、募集手段に関する助言や提案、求人票作成を行う。 また、関係機関に協力を仰ぎ、企業見学説明会などの企画、周知、応募を実施。	支援対象企業の採用活動を支援する中で、労働条件の設定や雇用制度の活用、募集手段に関する助言や提案を実施。求人票作成にあたっては管轄ハローワークとの連携を行う。 また、関係機関に協力を仰ぎ、企業見学説明会などの企画、周知、応募を実施。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	コンサルティング事業として業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。	社内研修による対応方法のレクチャーや、現場のレイアウト、必要備品の提案、関係機関・支援者との結びつけ、引継ぎや、現場担当社員への研修参加(資格取得)、ジョブコーチ制度の活用等の提案を行っている。 ●企業に対し、状況に応じた訪問や打合せ、業務や環境等の調整のサポートを行うとともに、就業中の支援対象者に対して相談支援や業務指導を実施。	支援対象企業に対する採用活動支援の中で、社内研修資料の作成・準備や関係機関との結びつけについての打合せ等を行う。 企業に対し、状況に応じた訪問や打合せ、業務や環境等の調整のサポートを行うとともに、就業中の支援対象者に対して相談支援や業務指導を実施。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	特例子会社として採用後の雇用管理や職場定着を支援し、障害者が安心して働ける職場環境を作り出す支援を行っている①障害のある社員と管理者の方双方への面談実施、②管理者の方向けアドバイスを実施するとともに、③これらを通じて把握した状況を踏まえて職場定着に向けたナチュラルサポートへの移行を支援	支援対象企業の採用後の定期的な訪問や連絡により、雇い入れ後のモニタリングを実施。関係機関や支援者との接触頻度や相談内容の確認を行いながら、企業や関係機関にも、改善や変更、職域の拡大などの提案をし、実行のサポートを行う。 就業中の支援対象者に関する環境面の調整の提案、職域の拡大や条件の提案、交渉を実施。	定期的に企業に訪問し、就業中の支援対象者に関する環境面の調整の提案、職域の拡大や条件の提案、交渉を実施。